平成２４年（フ）第６７６号
堺市西区菱木１丁2254番地３
債務者　株式会社渡辺製作所
代表者代表取締役　渡辺　文夫
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　弘和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９８号
茨城県北茨城市華川町上小津田210番地４
債務者　有限会社佐佐木総建
代表者代表取締役　佐佐木英行
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２０５号
愛媛県松山市千舟町３丁目４番地２
債務者　有限会社タカシコンタクトレンズセンター
代表者取締役　隆　　範雄
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野垣　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後３時20分
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５号
山梨県南都留郡富士河口湖町大石2123番地22
債務者　有限会社スターダストカンパニー
代表者代表取締役　遠坂　　毅
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關野　文士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
宮城県栗原市築館伊豆２丁目５番39号
債務者　有限会社志ばたや
代表者取締役　柴田　靖之
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉山　直美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
徳島市川内町富吉109番地６
債務者　有限会社スカイ
代表者代表取締役　森　　栄
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生長　拓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９１号
愛知県一宮市西五城字下須賀34番地１
債務者　今井　雅夫
１　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　英生
４　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２１号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央５丁目1603番地４
債務者　大澤　正志
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３１３号
神奈川県愛甲郡愛川町中津132番地の２
債務者　押切　　豊
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３３９号
神奈川県南足柄市弘西寺293番地15
債務者　佐藤　良夫
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１３６号
香川県高松市国分寺町新居3135番地１
債務者　射場　英二
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　和彦
４　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３４４号
神奈川県平塚市横内3931番地　県営横内アパート３―306
債務者　丹野　榮一
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
４　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３４４号
宮城県宮城郡七ヶ浜町吉田浜字野山５番９
野外活動センター８―11、住民票上の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字韮ヶ森74番地の３
債務者　阿部　栄子
１　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米谷　　康
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１８３号
兵庫県伊丹市松ケ丘１丁目155番地の５
債務者　松居　悦章
１　決定年月日時　平成24年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　敦史
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２２３号
茨城県那珂市菅谷1533番地３　トゥルスⅠ―202号室
債務者　君島　克弘
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
水戸地方裁判所